平成19年(2007年)10月22日　号外

選挙特集

広報えびな

編集・発行
海老名市役所　市長室
〒243-0492
神奈川県海老名市勝瀬175番地の1
☎(046)231・2111　FAX(046)233・9118
URL　http://www.city.ebina.kanagawa.jp
＊この広報は再生紙を使用しています。

忘れずに投票を

～7時から20時まで～

投票日は 11月11日

市議会議員・市長選挙

平成19年11月11日日は、海老名市議会議員、海老名市長選挙の投票日です。棄権することのないよう、みなさんそろって投票しましょう。

入場整理券を忘れずに

今回の選挙は、市議会議員選挙と市長選挙を同時に行い、投票方法は、自書式です。

投票は、指定された投票所以外ではできません。投票の際は、入場整理券に記載された投票所を確認の上、ご来場ください。

投票所入場整理券は、11月2日金ごろ封書で郵送します。封書の中には**世帯分**の入場整理券が入っていますので、自分の券を切り離してお持ちください。

なお、入場整理券が届かない場合や、紛失した場合でも投票できますので、投票所でその旨を申し出てください。

なお、第11投票区の投票所「門沢橋コミュニティセンターレクリエーション室」は「同コミュニティセンター**集会室**」に変更しましたので、ご注意ください。

選挙公報を配布します

候補者の氏名、経歴、政見などをお知らせする選挙公報は11月6日火ごろから各戸配布します。

なお、選挙公報が届かない場合は、市選挙管理委員会へお尋ねください。

期日前投票をご利用ください

期日前投票制度は、投票日の前であっても、投票日と同じように投票用紙を直接投票箱に入れて投票することができる制度です。期日前投票ができる期間は、告示日の翌日の11月5日月から投票日前日の11月10日土までの間です。投票日当日に、仕事や用務などの理由で投票所に行くことができない方が対象で、その事由を期日前投票所に備えてある宣誓書に記入して投票していただきます。

期日前投票ができる場所は**下表**の3カ所です。投票の際は、ご本人が直接、会場へお越しください（入場整理券が届いている場合はご持参ください）。

市役所以外の期日前投票所の投票開始時刻は、9時からとなっていますのでご注意ください。

不在者投票のご案内

○選挙人名簿に登録されている方で、仕事や用務で市外に滞在中の方、病院・老人ホーム等に入院中もしくは入所中の方は、不在者投票ができます。投票の方法については、市外にお住まいの方は海老名市選挙管理委員会事務局へ、また入院・入所中の方は病院・施設へお問い合わせください。

○不在者投票ができる期間は、期日前投票ができる期間と同じです。

※期日前投票を行おうとする日に満20歳になっていない方は、不在者投票を行ってください。投票場所は、海老名市役所3階の選挙管理委員会事務局事務室です。

〔例〕11月8日生まれの方が期日前投票をすることができるのは、11月7日以降となります（20歳の誕生日前日をもって満20歳となると規定されているため）。

投開票速報実施します

●海老名ホームページ
URL　http://www.city.ebina.kanagawa.jp
●テレホンサービス
☎0180・99・4333
＊プリペイド式携帯電話や自動車電話、PHS等からはかかりません。

◎問い合わせ
選挙管理委員会事務局（☎235・4905）

期日前投票所および投票期間・投票時間

施設名	所在地	投票期間	投票時間
市役所 附属棟D・E会議室	勝瀬175－1	11月5日月～10日土	8時30分～20時
消防署南分署 玄関ホール	上河内175－1		9時～20時
北部公園体育館 多目的室	上今泉6－14－1		

※不在者投票は、市役所のみの実施となりますのでご注意ください。

開票は即日

開票は、11月11日日21時から、海老名運動公園総合体育館で行います。

北部公園体育館

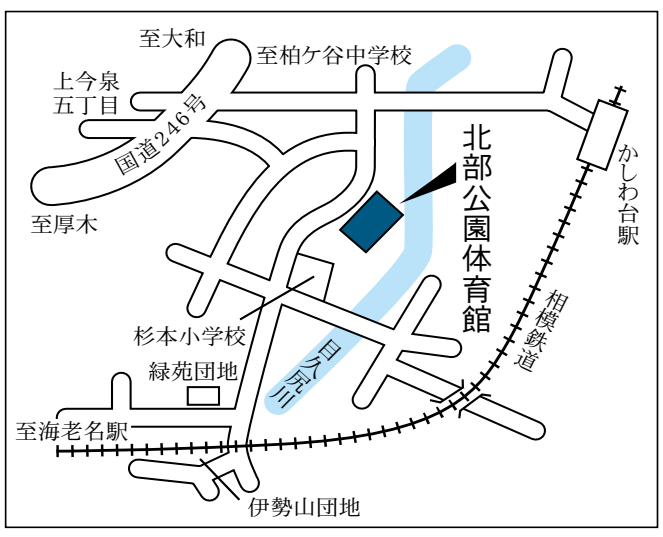
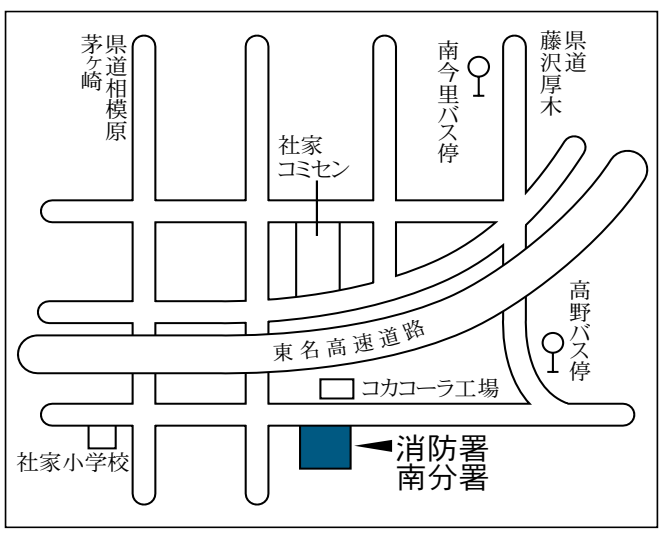
消防署南分署